

## 会員の皆様へ

平素は、当商工会の諸事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎月会員一齐訪問でネットSCIや経営情報誌等を配布させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回は訪問を取り止め、郵送により提供させていただくことといたしました。

会員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## ● 事業継続力強化計画策定セミナーのご案内 ●

近年、地震や豪雨による被害、新型コロナウイルスの感染拡大など、企業経営に大きな影響を与えています。こうした緊急事態に備えるため、平時から事業継続への取り組みを進めておくことが不可欠となっています。

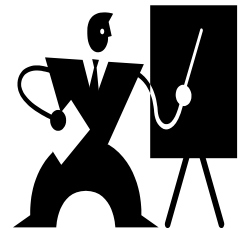
国が策定を推奨する「事業継続力強化計画」は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを計画するものです。災害リスクを認識し、初動対応や事前対策の検討など、計画策定に向けた内容を詳しく解説するセミナーを開催します。経営者や総務・防災のご担当者など、是非ご参加ください。

日 時： 令和3年10月12日（火） 13:30～16:00

場 所： 伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）  
または Zoom によるオンラインセミナー

講 師： 共衛 代表 三橋源一 氏

受講料： 無料



※参加ご希望の方は、別添申込書にて本所へお申し込みください。

## 「三重県緊急事態措置」に基づく 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた職場等での取組のお願い

三重県では緊急事態宣言の発令を受け、8月27日から9月12日までを措置実施期間とし、県内全域に「三重県緊急事態措置～かけがえのない命を守るために～」が発出されています。

この「三重県緊急事態措置」に基づき、感染拡大防止を更に強化するため、事業者の皆様には、県内全域で酒類やカラオケ設備を提供する飲食店への休業要請や、大規模集客施設への営業時間短縮などの要請のほか、事業所における出勤者削減等の要請がなされています。職場等における下記の感染防止対策についての取組をお願いします。

- 1 ローテーション勤務、時差出勤、オンライン会議ツールの活用などの接触機会低減の取組や、在宅勤務（テレワーク）・休暇の促進により、地域や業務の特性もふまえ、出勤者の7割削減に取り組んでください。
- 2 20時以降の外出自粛を要請していることをふまえ、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務の抑制をお願いします。
- 3 従業員に対し、食事や休憩など「居場所の切り替わり」の場面、寮での共同生活などでの感染防止対策の徹底を周知してください。
- 4 外国人を雇用されている場合、生活様式や文化の違いなども考慮した感染防止対策等について外国人の方への丁寧な周知をお願いします。多言語や、やさしい日本語での感染防止対策等の情報については、三重県ホームページ、三重県情報提供ホームページ「MIE INFO」などにも掲載されていますので、参考としてください。

★★★ 令和3年度 三重県内において加入促進特別運動実施中 ★★★

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です

Be a Great Small 中小機構

## 令和3年度マイナンバーカード連携 伊賀市地域振興券 取扱店募集!

1次募集締切: 令和3年9月21日(火)まで

マイナンバーカード普及促進のためのインセンティブとして地域振興券が発行されます。マイナンバーカード取得者に配布するとともに、その地域振興券を使用することで地域経済の再生を図ります。  
(マイナンバーカード取得者1名に対して1セット5,000円分の地域振興券を進呈。総セット数50,000セット25,000万円分を発行予定)  
詳細は別添の募集要項をご覧くださいの上、地域振興券の取り扱いを希望される場合は、申込書にてお申し込みください。

## 伊賀市プレミアム付食事券 忍法元気回復の巻 二の巻 使用期限が延長されました!

使用期限: 令和3年10月24日(日)まで

4月より販売しました伊賀市プレミアム付食事券の使用期限は令和3年8月31日までとなっていましたが、令和3年10月24日(日)までに延長されました。  
使用期限を過ぎると無効となり使えなくなります。使用できなかった食事券は、換金や払い戻しができないため必ず有効期限内にご使用ください。



©いが☆グリオ実行委員会

## 記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所地	電話番号
9月15日(水)	13:30~16:00	税理士 辻村美樹	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 石田圭二	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
10月14日(木)	13:30~16:00	税理士 辻村美樹	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 石田圭二	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321

### ◆ 職員退職のお知らせ (令和3年8月末日)

臨時職員 岸本美佐(本所)が退職しました。



## 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 10月4日(月) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。4日にお伺いできない場合は6日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(電話 45-2210)までお願いいたします。

各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。

## 《貸付金利の状況》

(令和3年9月1日現在)

貸付機関	貸付種別	金利
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%または1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40% →

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。